

<集落営農組織の育成に取り組む事例>

○集落営農による農地保全

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	岐阜県加茂郡白川町 久室			
協定面積 8.3ha	田 (100%) 水稻・大豆	畑	草地	採草放牧地
交付金額 138万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	防草シート設置・共同機械の購入・鳥獣害防止対策		72%
		農地の維持管理活動		22%
		水路・農道の点検及び維持管理活動 会議等		3%
協定参加者	農業者 44人 (うち集落営農組織に加入者 44人)			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

- 当地区は昭和60年度に圃場整備田が完成し、個人営農から共同機械による共同作業が始まり、水稻栽培と農地保全が行われてきた。過疎化、高齢化が進む中、営農組織の合理化と大豆転作に取組みを続け、機械組合を中心に集落営農を実施してきた。
- 平成12年度から本交付金の交付を受け、農地、法面、道路、水路の管理を実施するとともに、将来の集落のあり方について頻繁に話し合いが行われた。
- 第2期対策の中、平成19年度には耕起から収穫までの農作業会計を一元化した集落営農組織とし、農地管理も実施する特定農業団体として従来の機械組合から営農組合へ大きく前進した。第3期対策からは町の基本方針により、緩傾斜の対象地区を取り込み、全農家が参加する集落営農を実践している。

3. 取組の内容

- 本交付金により農地の法面に防草シートを設置し、今までの草刈り労力の軽減を図った。今後も計画的に防草シートを設置する計画である。農道、水路、パイプラインの管理は定期的なパトロールを行い、施設の修繕・維持管理に努めた。また、共同機械を活用し水稻・大豆の農作業の効率化を進めた。今後は農作物の安定生産のため、電気牧柵の設置による鳥獣被害の防止対策を予定している。



【共同機械による水稻刈取作業】



【共同機械による大豆収穫作業】

[集落の将来像]

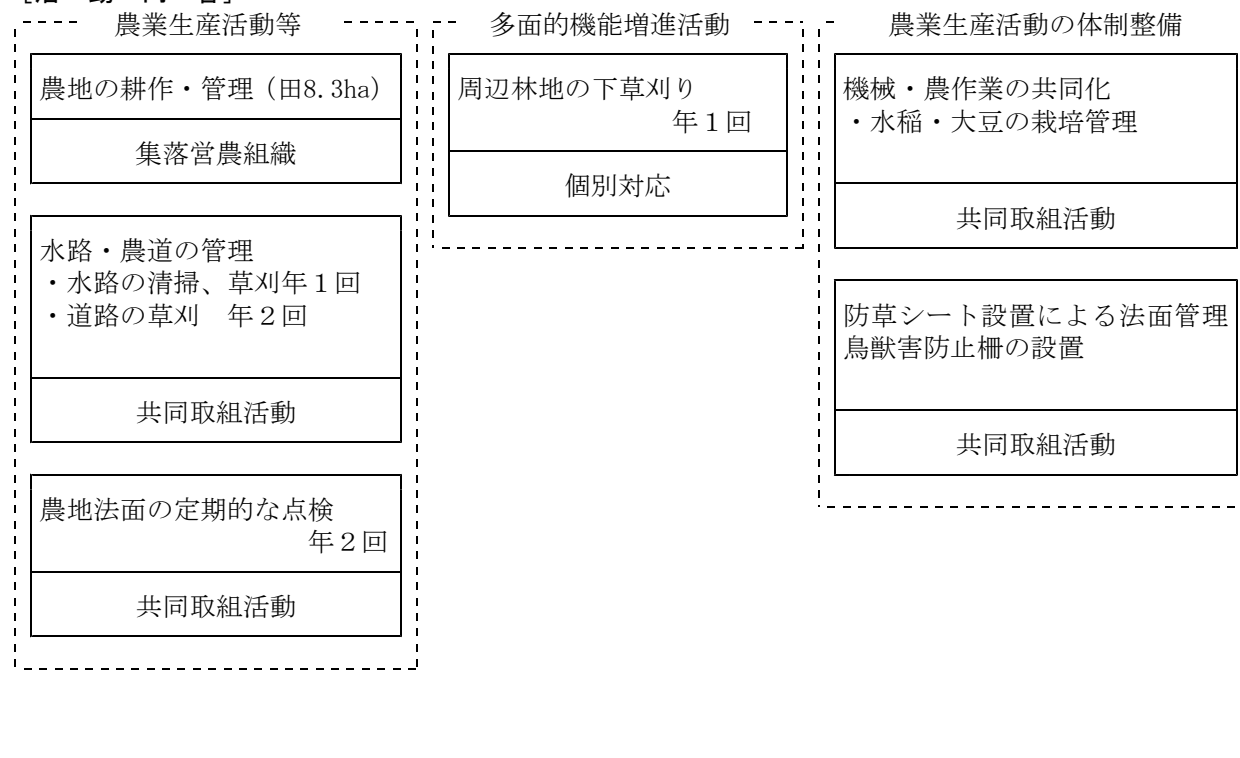
- 集落営農を継続し、大豆作付による遊休農地の活用と鳥獣害の抑制を行い、美しい農村風景を守る。



[将来像を実現するための活動目標]

- 防草シートの設置、機械共同の購入、電気柵の設置・管理

[活 動 内 容]



4. 今後の課題等

- ・ 水稻、大豆作付のほかに基幹作物となる新規作物の導入、安定した集落営農を確立するための体制づくりとして、法人化の検討、担い手となるオペレーター育成などが課題である。

[第2期対策の主な成果]

- 機械・農作業の共同化の推進
 - ・ 共同機械 (トラクター、田植機、コンバイン) による共同作業 3ha実施
- 集落営農組織体制の強化
 - ・ 平成19年度 特定農業団体に認定